

特定工場新設~~（変更）~~届出書（一般用）

年 月 日

碧南市長殿

住 所
氏名又は名称
代表者名
（担当者）
（電話）

工場立地法第6条第1項~~（第7条第1項、第8条第1項、工場立地の調査等に関する法律の一部を改正する法律（昭和48年法律第108号。以下「一部改正法」という。）附則第3条第1項）~~の規定により、特定工場の新設~~（変更）~~について、次のとおり届け出ます。

1	特定工場の設置の場所		
2	特定工場における製品（加工修理業に属するもの）にあっては加工修理の内容、電気供給業、ガス供給業又は熱供給業に属するもの）にあっては特定工場の種類		
3	特定工場の敷地面積	m ²	
4	特定工場の建築面積	m ²	
5	特定工場における生産施設の面積	別紙1のとおり	
6	特定工場における緑地及び環境施設の面積及び配置	別紙2のとおり	
7	工業団地の面積並びに工業団地共通施設の面積及び工業団地の環境施設の配置	別紙3のとおり	
8	隣接緑地等の面積及び配置並びに負担総額及び届出者が負担する費用	別紙4のとおり	
9	特定工場の新設（変更）のための工事の開始の予定日	造成工事等	
		施設の設置工事	
※	整理番号	※ 備 考	
※	受理年月日		
※	審査結果		

- 備考 1 ※印の欄には、記載しないこと。
- 2 6欄から8欄について、規則第4条に規定する緑地以外の環境施設以外の施設と重複する土地及び規則第3条に規定する建築物屋上等緑化施設はそれ以外の緑地と区別して記載すること。
- 3 法第6条第1項の規定による新設の届出の場合は、1欄から9欄までのすべての欄（特定工場の設置の場所が工業団地に属しない場合は7欄を、工業集合地特例の適用を受けようとしなない場合は8欄を除く。）に記載すること。
- 4 法第7条第1項又は一部改正法附則第3条第1項の規定による変更の届出の場合は、1欄から9欄までのすべての欄（特定工場の設置の場所が工業団地に属しない場合は7欄を、工業集合地特例の適用を受けようとしなない場合は8欄を除く。）に記載するとともに、2欄から6欄まで及び8欄のうち変更のある欄については、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 5 法第8条第1項の規定による変更の届出の場合は、1欄及び9欄に記載するとともに、2欄から6欄まで及び8欄のうち変更のある欄については、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。
- 6 9欄については、埋立及び造成工事を行う場合にあっては造成工事等の欄に、生産施設、緑地等の施設の設置工事を行う場合にあっては施設の設置工事の欄に、それぞれ該当する日を記載すること。
- 7 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。

特定工場新設 ~~（変更）~~ 届出及び実施制限期間の短縮申請書（一般用）

年 月 日

碧南市長殿

住 所
氏名又は名称
代 表 者 名
（ 担 当 者 ）
（ 電 話 ）

~~工場立地法第6条第1項（第7条第1項、第8条第1項、工場立地の調査等に関する法律の一部を改正する法律（昭和48年法律第108号。以下「一部改正法」という。）附則第3条第1項）の規定により、特定工場の新設 ~~（変更）~~ について、次のとおり届け出るとともに工場立地法第11条第1項の期間の短縮方を申請します。~~

1	特定工場の設置の場所	
2	特定工場における製品（加工修理業に属するものにあつては加工修理の内容、電気供給業、ガス供給業又は熱供給業に属するものにあつては特定工場の種類）	
3	特定工場の敷地面積	m ²
4	特定工場の建築面積	m ²
5	特定工場における生産施設の面積	別紙1のとおり
6	特定工場における緑地及び環境施設の面積及び配置	別紙2のとおり
7	工業団地の面積並びに工業団地共通施設の面積及び工業団地の環境施設の配置	別紙3のとおり
8	隣接緑地等の面積及び配置並びに負担総額及び届出者が負担する費用	別紙4のとおり
9	特定工場の新設（変更）のための工事の開始の予定日	造成工事等
		施設の設置工事
※整理番号		※備考
※受理年月日		
※審査結果		

- 備考
- ※印の欄には、記載しないこと。
 - 6欄から8欄について、規則第4条に規定する緑地以外の環境施設以外の施設と重複する土地及び規則第3条に規定する建築物屋上等緑化施設はそれ以外の緑地と区別して記載すること。
 - 法第6条第1項の規定による新設の届出の場合は、1欄から9欄までのすべての欄（特定工場の設置の場所が工業団地に属しない場合は7欄を、工業集合地特例の適用を受けようとしなない場合は8欄を除く。）に記載すること。
 - 法第7条第1項又は一部改正法附則第3条第1項の規定による変更の届出の場合は、1欄から9欄までのすべての欄（特定工場の設置の場所が工業団地に属しない場合は7欄を、工業集合地特例の適用を受けようとしなない場合は8欄を除く。）に記載するとともに、2欄から6欄まで及び8欄のうち変更のある欄については、変更前及び変更後の内容を対照させること。
 - 法第8条第1項の規定による変更の届出の場合は、1欄及び9欄に記載するとともに、2欄から6欄まで及び8欄のうち変更のある欄については、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。
 - 9欄については、埋立及び造成工事を行う場合にあつては造成工事等の欄に、生産施設、緑地等の施設の設置工事を行う場合にあつては施設の設置工事の欄に、それぞれ実施制限期間の短縮後の工事開始予定日を記載すること。
 - 届出書及び別紙の用紙の大きさは、函面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。

特定工場における生産施設の面積

生産施設の名称	施設番号	面積 (㎡)	増減面積 (㎡)
生産施設の面積の合計			

特定工場の業種別生産施設面積一覧表

生産施設の名称	施設番号	生産施設の面積(m ²) (今回の変更面積)	製造製品名	業種の分類 (分類番号)	敷地面積に対する 生産施設の割合	既存の生産施設 用敷地計算係数

別紙 2

特定工場における緑地及び環境施設の面積及び配置

1. 緑地及び環境施設の面積

緑地（様式第1備考2で区別することとされた緑地を除く。）の名称	施設番号	面積（㎡）
緑地面積（様式第1備考2で区別することとされた緑地を除く。）の合計		㎡
様式第1備考2で区別することとされた緑地の名称	施設番号	面積（㎡）
様式第1備考2で区別することとされた緑地の面積の合計		㎡
緑地面積の合計		㎡
緑地以外の環境施設の名称	施設番号	面積（㎡）
緑地以外の環境施設の面積の合計		㎡
環境施設の面積の合計		㎡

2. 環境施設の配置

敷地の周辺部に配置する環境施設の各施設番号	
敷地の周辺部に配置する環境施設の面積の合計	㎡
配置について勘案した周辺の地域の土地利用の状況等との関係	

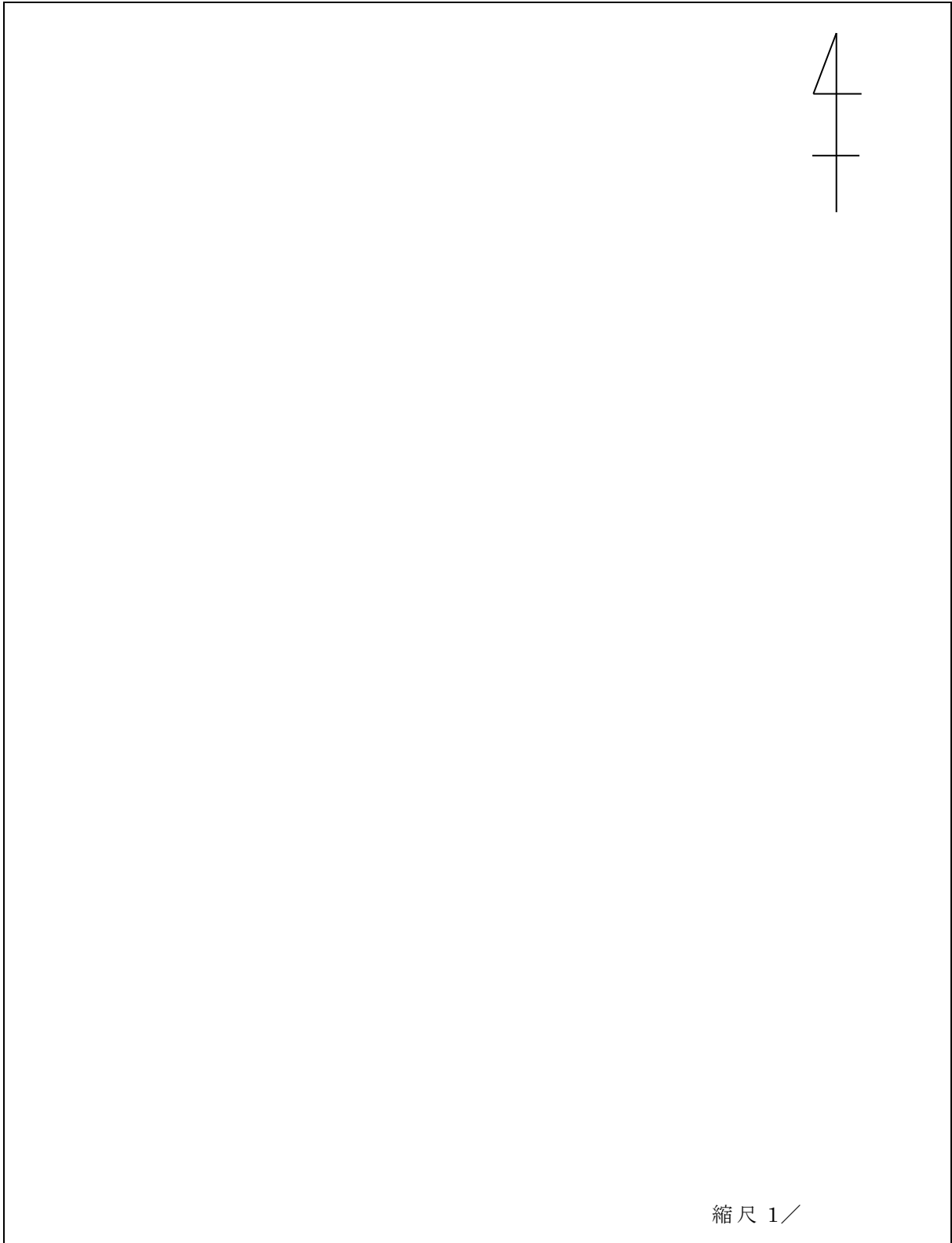
様式例第 1

事業概要説明書

1	生産開始の日							年	月	日														
2	主要製品別生産能力及び生産数量																							
	製	品	名	生	産	能	力	生	産	数	量													
3	水源別工業用水使用量							計				(単位：トン/日)												
	上	水	道	工	業	用	水	道	河	川	表	流	水	井	戸	水	そ	の	他	回	収	水	海	水
4	電力の使用量							計					(単位：KWH/日)											
	買電による電力使用量							自家発電による電力使用量																
5	従業員数							計					(単位：人)											
	職	員	男	女	工	員	男	女	計	男	女													

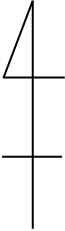
様式例第 2

生産施設、緑地、緑地以外の環境施設その他の主要施設の配置図



様式例第 3

特定工場用地利用状況説明書

特定工場敷地面積	㎡		うち自己所有地	㎡
都市計画法上の区域区分 (※右記の該当項目を○ で囲んで下さい。)	①工業専用地域 ④住宅系地域 ⑦未線引都市計画区域	②工業地域 ⑤商業系地域 ⑧都市計画区域外	③準工業地域 ⑥市街化調整区域 ⑨都市計画なし	
特定工場用地利用状況説明図			特定工場の用に供する土地の説明 1. 土地の取得経緯 2. 土地周辺の状況 3. 周辺地域との関係 4. 当該届出による変更後の (1) 建ぺい率 (2) 生産施設面積率 (3) 緑地面積率 (4) 緑地以外の環境施設面積率 5. 将来計画	
縮尺 1/				

特定工場における建築面積一覧表

番号	建築物の名称	施設番号	建築面積(m ²)	建築延面積(m ²)
	合 計			

特定工場新設届出書の概要

工場名					
細分類番号	(P1)	(P2)	(P3)	(P4)	都市計画法上の用途地域
P o					
γ					
α					
項目	面積(m ²)		面積率(%)		
敷地面積			/		
生産施設面積					
緑地面積					
うち、様式第1備考2 で区別することとされた 緑地			(緑地面積に対する面積率)		
環境施設面積					
敷地周辺部の 環境施設					